

東京都の子供家庭施策を支える仕事です

児童福祉司

○業務内容

- ・児童相談所における相談援助業務
- ・巡回相談、出張判定、措置業務
- ・一時保護入所、退所事務等

○勤務先

- ・児童相談所（都内11か所）

児童分野における
ケースワークのスペシャリスト！
関係機関と連携し、
チームで虐待等から
子供を守ります。



児童心理司

○業務内容

- ・児童相談所における心理業務
- ・心理診断、治療、判定業務
- ・里親及び委託児童への援助等

○勤務先

- ・児童相談所（都内11か所）

子供に関する様々な
相談に応じます。
児童福祉司と連携し、
必要な助言や方針の
検討を行います。



児童自立支援専門員

○業務内容

- ・児童自立支援施設における生活指導、支援業務
- ・学習支援、就労支援業務
- ・学校との連携、協力、連絡調整等

○勤務先

- ・誠明学園
- ・萩山実務学校

家庭環境などの理由から
様々な課題を抱えて
入所する児童に対して、
自立に向けた幅広い支援を
行います。



入退場自由

当日参加可(※)

11月 土曜
9日

令和元年度 児童福祉司・児童心理司・児童自立支援専門員

業務説明会

13:30～16:00【13:00開場】

場所 東京都社会福祉保健医療研修センター

(東京都文京区小日向 4-1-6)



(アクセス)

東京メトロ丸の内線『茗荷谷』駅
下車 徒歩10分

都バス02系統(錦糸町～大塚駅間)
『小石川四丁目』バス停 下車すぐ
※1階に交番がある建物です。

詳しい案内図等は、「東京都社会福祉保健医療研修センター」で検索してください。

< 事前参加登録 >

※ 当日参加も可能ですが、円滑な受付手続のため、事前参加登録に御協力ください。

令和元年11月6日(水)までに、

下記URLまたはQRコードからアクセスし、
案内に従って東京電子自治体共同運営サービス上で
必要事項を入力し、送信してください。



(URL)

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/form.do?id=1571106128502>

プログラム(予定)

○全体説明(13:30～)

- ・福祉保健局概要
- ・採用選考、人事制度等について

○先輩職員からのメッセージ(14:00～)

- ・東京都で働きはじめたきっかけ
- ・現在の仕事内容、やりがい

○分野別座談会・個別相談会(14:30～)

3つの分野に分かれて先輩職員との
座談会を実施します。
終了後は、個別相談会を実施します。

実際に働く職員が業務内容等を説明し、
就職にあたっての質問や相談も受け付けます！



問合せ先
東京都福祉保健局総務部職員課
人事担当
電話 03-5320-4023